



～このようなことでお悩みですか？～



【民事に関するトラブル】

賃貸借契約の家賃や敷金問題、金銭の貸し借り、多重債務、交通事故による損害賠償、男女間の慰謝料、土地の境界や近隣トラブル など

【家族・親族間のトラブル】

夫婦関係（離婚・円満）、財産分与、年金分割、子供の養育費、面会について、離縁、子供の認知、家族、親族間のもめごと、遺産相続など

無料の調停相談会を開催します

「調停」は非公開、

調停委員会が間に入り、当事者双方にとってより良い解決方法を話し合う手続きです。

相談会では「調停制度」とはどのようなものか、調停を進めるためのアドバイスや説明をします。

※事前予約不要。当日会場にて先着順に受付けます。

但し、現在訴訟または調停中のものは受付けません。

熊 本 会 場

【開催日】平成29年9月26日（火）

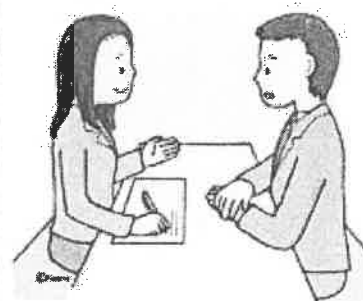
【時 間】午前10時～午後3時

【場 所】くまもと県民交流館パレア9階 会議室1
（鶴屋百貨店東館ビル内）

【主 催】公益財団法人日本調停協会連合会

【実施協会】熊本民事調停協会・熊本家庭調停協会

【後 援】最高裁判所



問い合わせ先：熊本県調停協会連合会 電話：096-325-2121（内線200）担当：清水
平日のみ（土日、祝祭日を除く）午前10時～午後3時
※常勤ではないので、不在の日があります。

電話による相談は受け付けていません。